

学校機能回復の経過

■分校方式・仮設校舎による授業再開

——兵庫県立兵庫高等学校のケース——

1 地震直後の状況

1月17日（火）地震直後、財産管理補助者（宿日直代行員）が開門すると、最初の避難者が校内に入った。午前7時ごろに本校教職員が到着したときは、すでに十数名が1階ロビーに避難していた。その後も余震が続く状況で、避難者は続々と増え続け、たちまちグラウンドには数十人がつめかけた。

午前8時前には体育館を開放したが、つめかける避難者はとどまることを知らず、当日の夜には2000人もの避難者が、校舎・体育館・グラウンドにあふれた。ほとんどが家を失った人々であった。その中には倒壊した家屋の下敷きから救出された人も相当含まれていた。

電気・ガス・水道・電話は完全に停止し、17日は暗闇のうちに眠れぬ夜が更けていった。食糧も当初はパン1個が全員に行き届かないほど不足した。配給時にはどっと人波が押し寄せ、制止もま

まならない状況で、なかには職員の胸ぐらをつかみ「もっともってこんかい」と怒りをぶつける人もいた。

2日、3日と経過していくなかで、被害は広がるばかり。繰り返し続く余震への不安は募る。凍えるほど寒い避難所で、わずかに持ち出した寝具にくるまり、1回の食事にはおにぎりがたったの1個しかない。水道が停止したためトイレには汚物がうずたかく積もっているという劣悪な衛生環境にある。知人の安否も知れず、先の見通しは全くたたない。人々の口から出るのは「水は、食糧は、毛布は、火事は大丈夫か？」といった心配事ばかりであった。

このような状況の中では、教職員も避難者の世話をするのが精一杯で、生徒の安否も思うように確認できない日々が続いた。

■兵庫高校は、神戸市長田区の東端に位置している。学校の南側には、家屋の倒壊が激しい震度7の地域が東西に長く広がっている。校舎そのものは、平成6年秋に竣工式を終えたばかりの鉄筋5階建てであったため、一部を除きほとんど無事であったが、地震直後から大勢の避難者がつめかけ、一時は2,500人を超す避難者で溢れた。

■兵庫高校では、同敷地内に併設された定時制の県立湊川高校と協力して避難住民の受け入れや救援活動に当たった。震災当日は、両校の校長と湊川高校の教職員が泊まり込み、翌18日からは兵庫高校の教職員も加わって長期化に備えた宿直体制が敷かれた。

■17日当日、両校の校長が学校に到着したときには、すでに施設のほとんどが避難住

民で一杯であったため、湊川高校の会議室を両校の本部にして対応に当たることになった。その後、湊川高校は、2月9日に生徒を招集し13日から授業を開始した。教室を確保するため、住民に理解を求め、教室を移動してもらって、5階の5教室を確保した。また、新学期からの新生を迎えるにあたり、5階の残り教室をすべて空けてもらって4月に備えたのであった。

2 震災後の授業再開へ向けて

震災後雨天のため避難者は増加し、一時校内は2,500人を超す避難者で溢れた。本校の教職員も食糧・物資を搬入したり、混乱をまねかないように食糧を数えてから配給したりした。汚物で一杯になったトイレの汲み取り、避難者からの問い合わせや面会者への対応など、様々な方面で奮闘していた。そんな中で、1月23日(月)学校の授業再開について職員会議が開かれ、その後も刻々と変わる交通の復旧状況を睨みながら検討が重ねられた。

1月28日(土)の職員会議で「神戸電鉄が最寄りの長田駅まで開通する翌日から、1年生は北区の神戸甲北高校で、2年生は同じく北区の鈴蘭台高校で授業を再開したい。そのために早急に生徒の現状を正確に把握する必要がある」と判断した。30日、31日の両日を使い、北部・南部の生徒をそれぞれ北区の県立高校と南部の公園に集合させて安否確認を行った。この時点での本校への避難者数は2,000人である。ほとんどの教室が避難場所として使用されていたため、勉学場の確保には他校の教室を借用することを検討せざるを得なかった。しかしこれも、今回の災害が3学期中に起こったから考えられた案であった。2月を迎えると3年

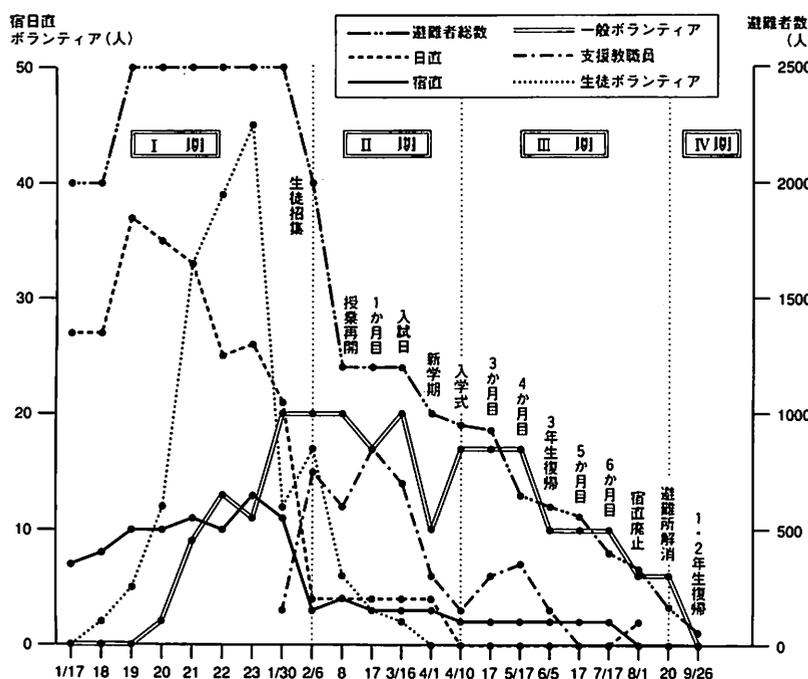
生は自宅学習となる。各校とも教室が空いていたので、本校学校長の申し出を快く引き受けていただき、うまく授業が再開できた。

2月6日(月)、本校の校区である北区と兵庫区を南北に結ぶ神戸電鉄の一部復旧の見通しが確実となった。この状況から、8日(水)より分校方式で授業を再開することを正式に決定し、新聞・ラジオなどのメディアを通じて生徒へ連絡した。もしこれが1、2学期中で各校とも空き教室のない時期であったなら、教室を失った生徒たちにどういう方法で勉学場を保障できたであろうか。

3 分校方式での授業再開について

2月8日(水)から1年生は北区の神戸甲北高校で、2年生は北区の鈴蘭台高校で、教室を間借りして授業を再開した。本校の生徒を他校へ通学させる分校方式による学校再開は、生徒にも教師にも当初はかなりの不安があった。授業の時間割りや部活動の活動場所など、当然制約を受けることは多かったが、できることはなんとか工夫した。自由な校風に慣れている本校生が、標準服やスリッパの着用から始まって、食堂に入る時の遠慮など、生徒はよくやった。大過なく2か月を終える

●兵庫高校・淡川高校における避難者への対応



■日直・宿直数は県立兵庫高校(全日制)と県立淡川高校(定時制)を合わせた人数。なお日直は昼間避難所の業務に携わった者をいう。
 ■神戸市・区からの担当職員は、直後が4人、1月28日から3月末までは11人、4月1日から7月31日までは8人、以後は5人が派遣された。
 ■教職員の県内外からの支援については1月24日に初めて14人が派遣されるが、長期化に備えて体制が整うのは1月31日からである。初任者研修対象者や滋賀県、広島県等から派遣された教職員による支援活動は7月7日まで続けられ、避難所運営における教職員の役割の大きさや重要性が認識されるとともに、近隣府県教育委員会との災害時における人的支援体制の確立が急務となった。
 ■第Ⅰ期(1月17日～2月5日)
 震災直後の避難住民が一挙に学校に押し寄せ、日直20～30人、宿直10人前後で総力を挙げて対応に当たった時期。
 ■第Ⅱ期(2月6日～4月9日)
 震災からほぼ3週間が経過し、それまでの避難所運営体制を縮小して8日からの授業再開に備えたことがうかがえる。2月6日からは、宿直当番は

ことができ、生徒もまた別の面で良い経験をしたのではないだろうか。

ここに2年生の男子生徒の作文を紹介したい。

『学ぶという事』 2年 松岡垂希彦

学びたいという意志さえあれば、どこでも学べる。これは受け売りの言葉だが、その通りだと思う。学校という勉強するには恵まれ過ぎた環境が当たり前のようにあって、僕は色々なことを知る喜びを最近まで知らずにいたけれど、今はとてもおもしろいことだということに気付いた。が、さすがに地震が起ってしばらくは北区民とは言えども勉強どころではなかった。それに比べると、この鈴高での学習環境は、不自由やら窮屈などともなく、すばらしい。とてもありがたいと思う。

今回の震災で気付いたことは、えらそうに自分は勉強していることになっているが、実は自分の身の回りのことを何ひとつ、1回の食事すら自分で世話できない人間なのだということだ。親をはじめ、社会全体が勉強できる環境をすべて整えてくれていて、それらすべてを土台にして勉強させてもらっていた。生きることが何ひとつ自分でできないことに気付いた。自分一人でも生きてゆけるようになるためにも、今は鈴高というあまりある環境で勉強させてもらっている。

4 卒業式について

卒業式は3月1日(水)に鈴蘭台高校の体育館を借りて行った。案内状の発送事務などもあり、1月31日(火)に場所を決定した。1月末の時点の避難者は2500人、講堂は一部破損していたため、講堂内にはほとんど避難者はいなかったが、校舎

内は廊下にまで避難者が溢れていた。卒業式は本校で、という思いは職員・生徒の中に大変強く、会場の決定は簡単には下すことができなかった。本校の卒業式は、例年華やかに賑やかに行う傾向があり、家族や家を失った避難者の心情を思うと本校を使用することがはばかられた。卒業生やその保護者の中には残念に思う者も多く、自分たちの学校の施設を使用することに必要以上に遠慮することはないという意見もあったが、今回は避難者の心情を優先し、他校での卒業式もやむを得ないとした。決定の時期が震災から2週間後ということも大きく影響していたといえる。

5 入学式について

4月10日(月)入学式を本校講堂で行った。当日の避難者は約950人である。会場の決定は3月中に行った。新入生に兵庫高校生としての自覚を持たせるために、入学式は可能な限り本校でという意見が多かった。幸い、講堂の入り口付近の避難者の方々の理解が得られ、移動してもらえたので、入退場もスムーズに行えると判断し本校でいうことを決定した。おかげで、厳粛な入学式が行えた。反面、当日は父兄を含め1,000人近い人の出入りがあり、これらの人々が避難している方々の生活の場を横切ることになったことも事実であると同時に、新入生にとっては母校の現状を認識する貴重な機会となった。

6 新学期の授業について

新学期は各校とも3学年揃っての授業体制となるので、それまでのように他校の教室を借りて授業をすることはできない。仮に仮設校舎を建てるとしても、工事に必要な日数もあるので、4月以降の勉学の場の確保には早急な決断が迫られた。

そのような状況のもと、2月6日(月)の職員

兵庫高校と淡川高校の教職員が交替で当たるローテーションを組んでいる。なお、日直については、1・2年生の授業のない3年生と学年所属外の教員が割り当てられた。避難所の救援・支援活動に積極的に携わった生徒ボランティアは震災直後から漸増傾向を辿るが、授業再開に伴って減少していく。

■第三期(4月10日~8月19日)

4月10日の入学式からは、教職員が県立

鈴蘭台西高校を借りての教育活動に全力を傾注するため日直体制が廃止されている。生徒ボランティアも新学期の開始とともにゼロとなる。また、この時期、避難者数の減少により、1学年分の教室確保のメドがついたため3年生が6月5日から本校に復帰。宿直体制も半分に縮小された。8月1日から神戸市の宿泊体制が廃止されたのを受けて、教職員による学校側の宿泊体制も解除。

■第四期(8月20日~)

避難者が漸次減少し神戸市における避難所が閉鎖された。以後も、学校の一部施設が避難住民の生活の場となっているため被災者との共存が続いている。

学校機能回復の経過



会下山公園での安否確認

会議においてこの問題が検討された。まだ分校方式での授業再開準備に忙しい時期であった。会議当時、本校には約2000人が避難しており、一部の教室は空き教室として確保されていたとはいえ、3学年とも4月から本校で授業が受けられるとはどうも考えられない状況であった。グラウンド・テニスコートにもテントや駐車車両が溢れていた。

そこで、3学年分の教室の確保を最優先課題として、県教委へ3学年分の仮設教室の建設を依頼することにした。

2月20日（月）に学校長と県教委との協議が持たれ、仮設校舎の建設が決定された。場所については県教委で選定し、北区の鈴蘭台西高校のグラウンドに建てるということで決定された。地震直後から教育長をはじめ県教委から数度にわたる視察があり、本校の状況をよく理解してもらっていたことも、うまく対応できた一因になった。

2月25日（土）に本校講堂で保護者会を開き現状と今後の見通しについて説明し、理解を求めた。本校は、生徒の約7割が被害の少ない北区方面から通学しているので、他校のグラウンドの仮設校舎で新学期を迎えることについて不満の声が大きいのではないかと心配されたが、保護者会では異

論は出ず、おおむね理解が得られたようである。しかし、本校への思いは強く、いつ本校へ戻れるのかという質問が保護者から出た。

4月から実際に仮設校舎での学校生活が始まった。仮設校舎は普通教室と管理棟だけなので、場合により会議室、応接室等を選択授業用教室に転用している。特別教室は鈴蘭台西高校のものを借用し、体育もグラウンドを共用するため、時間割を調整している。仮設校舎のおかげで授業が行えることは大変ありがたいが、やはり不自由な点も多い。グラウンドに建設されているので砂ぼこりはひどく、床のきしみも気になる。雨天時には地面がぬかるみ、部活動は教室棟の周りの小さな隙間で各部が入り交じって活動している。生徒に満足な学校教育の場を提供できないことに無念を感じることもある。

以上のような経過で、兵庫高校はなんとか勉学の場を確保し、授業を再開・継続することができた。

今回の震災は3学期に起ったので、3週間後には他校を借りて授業を再開することができた。もしこれがほかの学期に起きて、同じように本校に2500人もの人が避難していれば、授業再開までの道は多難を極めたであろうと思われる。

■被災地の県立学校への支援状況

被災地における多くの学校が避難所となるなかで、教職員は本来の教育活動に加えて、避難所業務に携わることとなり、学校には24時間勤務体制が求められた。これらの学校を支援するため、県内外から多くの教職員が支援活動に従事した。1月22日からは、御影高校、兵庫高校、長田高校など7校に、7月7日までの間に延べ1700余名が派遣された。また、県外からは、和歌山県教委や

広島県教委をはじめ、他府県からの支援の申し出が相次ぎ、6月3日までに延べ1139名の派遣を受けた。

■仮設校舎の建設に当たっては、1つの学年（10クラス）だけでも本校で、という意見もあった。しかし、4月始めから確実に本校の教室が10教室使えるという保証がない以上、どこかに仮設教室を建設するしかないという結論に達した。

やるやる！ 兵庫と一緒にやる！

兵庫県立鈴蘭台西高等学校 校長 石井邦道



9月25日、約6か月間一緒に暮らした兵庫高校との「お別れ式」が行われた。すっかり兵庫高校のファンになってしまった私は、言い知れぬさびしさを覚えた。

2月だったか、3月だったか忘れてたが、県の学事課から、本校の第2グラウンドに兵庫高校の仮設教室35教室を建てたいと電話で言ってくれたので、私は二つ返事でOKした。

「どうぞ。どうぞ。一緒にやろう！ 同じ神戸の第2学区の県立高校同士や！」

5分後に校務運営委員会を開き、10分後に臨時の職員会議を開いて報告した。だれ一人異議を唱えたり、不平をいう者もいなかった。私は、自信があった。今回の大震災の見舞金を教職員だけでわずか2日間で110万円も出してくれた学校である。若い先生方やPTAを中心に他校の避難所へどんどんボランティアに行ってくれた学校である。平成4年度からはじまった「いきいきハイスクール創成事業」でも、目玉は福祉活動・ボランティアの学校である。

かくて、「やるやる！ 兵庫と一緒にやる！」となった。

課題はいろいろあった。兵庫高校28学級、本校24学級が一緒になるのである。通学手段をはじめ、時間割を含め、体育館や特別教室の利用の調整、部活動の練習場所、食堂の利用……数えあげればきりが無い。

しかし、常に兵庫高校を優先す

るという大原則を忘れずやってきた。生徒も先生も保護者も不平不満はあったろうが、だれ一人、何一つそれを口にせず、この精神でやってくれた。

県からも教育長、次長はじめたくさんの方々が激励やお見舞いに来られた。私はそのたびごとに兵庫高校生のすばらしさを口にし、お見舞いのお礼を申しあげると同時に兵庫優先の決意を固めた。

おもしろい話を1、2しよう。

今年は教職員の異動が多く、16名もいた。離任式の日が重なったので、私は教職員に一人3分ずつで別れの挨拶をしてやってほしいとお願いした。みごとに50分で収まった。すっきりした離任式であった。体育館の入口には兵庫高校生、教職員ら1200人が待っているのである。それも10分間で両校生が入れかわるのである。

部活動は多くの部と一緒に練習をし、毎日が練習試合になった。体操が専門の先生などは本校に体操部がないので、直接兵庫高校の体操部を指導して、久々にいい指導ができたと言っていて話をしておられた。

とにかく服装（兵庫高校は自由、本校は制服）をはじめ、校風もずいぶん違う2つの高校が6か月間、一緒に暮らしていて、トラブル一つなかったことは驚嘆に値する。両校の生徒、教職員、保護者が、今こそ一つになってこの苦境を乗り越ろうとした賜であろう。

私はお別れ式で兵庫高校生や教

職員を前に次のようなことばを餞として贈った。

兵庫高校生の皆さんの特に素晴らしかったことは、

- 1 自ら考え、自ら工夫して、自分を高めたり伸ばしたりすることに極めて積極的だったこと。
- 2 一人ひとりが兵庫高校の代表であるという自覚を持たれ、それが日々の行動の中に自然に表れていたこと。
- 3 環境のいかんにかかわらず、常にやる気十分で、どんな場面でも自分の力が発揮できるよう準備されていたこと。

先生方に対しては

地震発生以来、2500人を上回る被災された方の受け入れや、鈴蘭台高校、神戸甲北高校、本校といったように、学校が転々と変わるによるお疲れについてご自愛いただくようお願いを申しあげた。

兵庫高校との別れを惜しんで、体育科から事務室まで、連日それぞれのパートで送別会が開かれた。

第2グラウンドから本校の体育館や特別教室へ来るには76段の急な階段を上がらねばならない。まああは言いながら一気に駆け上がってくる兵庫高校生の姿が見られなく、なんとなく物足りない思いのする昨今である。

(写真は9月25日お別れ会での両校のエール交換)

■校舎が使用不可能のなかで ——西宮市立上ヶ原中学校のケース——



仮設校舎に囲まれて

1 学校機能回復までの概要

地震直後は少数の教職員が学校に到着できただけであった。グラウンドの避難住民の数は、夜明けとともに増加しつつあった。ほとんどの教職員が被災し、また交通事情の急激な悪化により、学校に駆けつけることができない状態であった。こ

の日とにかく学校に到着できたのは、教職員46名中14名という状況。生徒の安否確認をさっそく始め、地震から3日目の20日（金）までにほぼ全員について確認できた。生徒のうちで亡くなったものはいなかったが、家族に死亡者、負傷者のいる家庭が若干あることが判明した。

■同校は今回の震災で校舎そのものに大きな被害を受け、学校機能が麻痺した状況にあった。当初は避難住民との協力体制づくり、生徒の安否確認に追われていたが、並行して学校再開への方策も探っていた。1月31日から学校を再開。しかし校舎が全壊したため、他校を借りた分校方式、および午前、午後の2部制による授業再開となった。授業が再開されたものの、学校間の移動に時間がかかり、生徒、教職員にとっ

て一番大変な時期でもあった。その後、仮設ながらも自前の校舎がグラウンドに建設された。また2月下旬に簡易給食が開始され、午後の授業も可能となり、ようやく落ち着いた学校生活ができるまでに回復した。

■このころには避難場所の中に自治的な組織が作られ、代表者が決まった。また仮設トイレが5基設置されるなど、環境整備が徐々に進められた。さらに西宮市よりボランティアが派遣されることになった。

22日(日) NTTにより電話とファクシミリが設置される。これにより今後の機能回復に向けて、西宮市教育委員会や他校との連絡調整が可能になった。

24日(火) 学校に集まった教職員が中心になって「上中つうしん」を発行。この後毎日同じ作業を繰り返し、第5号まで発行することができた。

31日(火) 学校再開。唯一崩壊を免れた南校舎1棟と近隣の大社中学校の教室を借用して授業を再開することになった。震災後初めて生徒が登校。全学年で609名が登校したものの、約2割の生徒はいまだに登校していなかった。

2 教育課程の展開の中で

● 2部制授業の開始にともなう工夫

校舎そのものが大きな被害を受けた厳しい状況の中で、学校再開に向けてその方策を考えた時、学習場所の確保、移動手段の確保、教育課程の進捗をどうするかが問題となり、校長を中心に西宮市教育委員会と連絡をとりながら奔走した。最終的には校区に隣接する大社中学校が午前中までの授業であったので午後に借用し、そこで1年生の授業を行うことになった。しかし次に、大社中学校が簡易給食で平常授業にもどって以降の新たな学習場所の確保という問題も生じていた。学校機能が回復していく過程で、市内各中学校の回復状況にも差があり、被害の大きい学校において学習場所の確保はまさに最優先課題であった。幸い、近くの関西学院大学が年度末で空き教室が多くあり、新たに借用することができた。

次に移動方法であるが、いずれも生徒の居住地を優先させ、大社中学校や関西学院大学に近い生徒は原則として徒歩とし、それ以外の生徒はマイクロバスや大型観光バスに分乗して目的地まで移動した。民間自動車学校からマイクロバス2台を



床に亀裂の入った木工室

提供していただいたばかりか、運転手さんをほぼ1か月に渡って派遣していただいた。

教育課程では授業をどのようにすすめていくかが当面の課題であったが、3年生は5教科を中心とした授業をすすめる努力をしていた。また1、2年については教員の移動時間をとるため、2学年にまたがっている場合は時間割で2時間分をあげ、その余裕がない場合は学校間の移動をしないように配慮した。また授業時間は他校に移動する時間分圧縮せざるを得ず、仮設校舎が完成するまで40分の短縮授業とした。

● 生徒指導

震災直後から生徒の安否の確認に全力を尽くした。急ぎで作成した生徒状況一覧表には、家屋が全半壊し、行方不明であったり、避難場所を転々としているケースが多々あった。避難場所でのボランティア活動に従事する生徒も見られた。自主

■ 学校が機能回復するまでの動き

- 2月1日(水) 部分的に午前と午後とに分けた2部制授業をとる。
 - ・ 3年生 午前9時登校 南校舎 短縮授業
 - ・ 2年生 午後から 南校舎 短縮授業
 - ・ 1年生 午後から 大社中学校校舎
- 2月10日(金) 震災直後から続いていた教職員の泊まり込み終了
- 2月13日(月) 1日4時間の授業が成立し

- ていった。本校からの転出生徒が53名であることが確定。
- 14日(火) 大阪方面の私立高校受験者に対する諸注意(3年生の対象者)
- 17日(金) 震災から1か月。正午をもって1時間の黙祷。半旗掲揚。
- 18日(土) 大社中学校を借りての授業終了。
- 20日(月) 全学年とも短縮での通常授業

- ・ 1、2年生 関西学院大学の校舎
- ・ 3年生 本校南校舎を使うことになった。
- 22日(水) 就職統一選考日
- 25日(土) 兵庫県内の私立高校入試
- 3月1日(水)～2日(木)
 - ・ 期末テスト(5教科)
 - ・ 2階建て仮設校舎が完成
 - 4日(土) 関西学院大学で閉校式
 - ・ 分校方式授業終了

学校機能回復の経過

的に参加した者、親に言われて参加した者と多様であったが、大人顔負けの行動力で学校が再開されるまで手伝っていた。また一方では保護者が一時的に不在となり、生徒だけで避難場所に行き、そのまま避難場所で生活するような不安定な生活状態を強いられた者もあった。

震災後数日間は社会のルール、特に交通ルールが守られていない現状が散見できた。大人の身勝手な行動を目撃しているにもかかわらず、生徒は同様の行動をとることもなかった。生徒が自分自身で考え、非常事態に置かれても正しく判断し行動できたことは、教職員に安心感を与えた。

学校再開後は生徒においては心身ともに困難な状況であったが、かえって落ちついた自分なりの生活が維持できたようである。3月上旬には生徒



修了式で生徒たちに励ましの言葉をかける与謝野馨文部大臣（当時）

が校区内で発生した火災現場に真っ先に到着して初期消火活動に従事し、消防署から表彰されることがあった。震災後の生活で身についたとっさの判断力と行動力が生かされたものであろう。また与謝野馨文部大臣が修了式に来校され、生徒への激励をいただいたことなども生徒の今後の学校生活に大きな希望を与えていくものと考えられる。

●簡易給食の開始

2月20日（月）からの関西学院大学を借用した全日の授業再開にあたって、給食の開始が早急な課題であった。市内では給食室が被害を受けた中学校もあり、水道、ガスの復旧の遅れも重なり給食の実施は見合わされていた。限られた給食予算の中で、どの様な形で市内一斉に配食するかということであった。形式としては熱を加えない、パックされた食品を袋詰めしたものを「簡易給食」として配ることになった。しかし生徒一人一人の袋詰め作業をどうするのか、袋詰めしたものを大学までどのように運搬するのか、他校で本格的な給食が再開された時いつまで簡易給食を実施するのかなど、実施に際してはいろいろな問題点が浮上した。

問題はかなりあったが、校長会並びに西宮市教育委員会の奔走により、次のように実施が決まった。給食室は使用不能なので、南校舎1階の階段踊り場の一角を給食、配食のための臨時的準備場所とした。当初、冬の冷え込みが厳しい早朝から袋詰め作業が始まり、大学に行っている1、2年のクラスごとの仕分けと続き、時間に追われる大変な作業となった。しかし日数の経過と共に要領もわかり、能率が上がるようになった。運搬に関しては給食会からの全面的な援助がありスムーズに進んだ。さらにクラス用のケースも借りることができ、配膳に役立てることができた。

ほぼ1か月近く簡易給食で過ごしたが、同じようなものの繰り返しのため飽きられたのではない

6日（月） 仮設校舎の完成、3学年そろっての平常授業

13日（月） 第21回卒業証書授与式（南校舎の各教室）

17日（金） 避難住民は61名に減少し、すべての避難住民に格技室に移動してもらった。

22日（水） 簡易給食終了

25日（土） 平成6年度の修了式、文部大臣が来校

か、また温かいものが季節との関係でも必要ではなかったか、十分に空腹感を満たすものであったかなど心配や不安も多かった。さらに3月上旬から市内の中学6校で通常の給食が再開された。給食実施校は日を追って増え、最終日の3月22日まで簡易給食が続いたのは市内の中学校で上ヶ原中学校だけであった。

●保健安全

震災直後から保健室が使用不能となった。ただ学校が休業しており、登校する生徒がいなかったため問題は生じなかった。授業再開が1月31日に決まったことから、南校舎1階の旧理科準備室に応急の処置室を急造した。健康管理面から保健室が必要であったが物理的に無理であった。このような状態が3月6日の仮設校舎完成まで続いた。生徒の中には震災により打撲したり、負傷している者、倦怠感や精神的な不安感を訴える者もいた。しかし、2部制授業や他校へ移動していたために、常時本校にいたのは1学年のみで、来室者数は多くなかった。ただ生徒の精神が不安定で保健室での対応が必要となきに対応できなかったことがあり、その環境もよくなかったことが悔やまれた。

仮設校舎の完成以後、校舎の一角を保健室とした。保健室といっても震災前と比べて広さは3分の1となり、ベッドさえ設置できない状況であった。そのため新学期から体調不調を訴える生徒が来室してもベッドがないため、辛抱させるか帰らせるかの選択しかなかった。少し寝かせて様子を見ると判断しても、そのスペースがない。このような生徒に対応できないもどかしさがあった。

さらに新学期4月から6月の検診のいちばん多い時期に対応できるか不安があった。ガラス類の器具は一つもなく機器も壊れていたため他校から借りる状況であった。その後、検診はほとんどが終了したが、担当者は「やっぱりやりにくい。器具が不足していた」という感想であった。

3 被災生徒の転出

震災による不安感がひとまず収まった2月13日の時点で、転出生徒は53名であることが判明した。ただし、震災直後の短期間の避難生徒を含めると、この倍の生徒が一時的に学校間を移動していたようである。転出先の中学校は北は北海道から南は沖縄まで全国各地にまたがっていた。また、転出に際しての混乱も多かった。

●住居変更のある場合

一時的な転出とはいえ、転出の際には正式な手続きが各市町村教育委員会から要請されることが多かった。係が何度も被災生徒であることや「文部省の通達」等を説明しても受け付けてもらえなかった。このため、生徒を転校により一旦除籍し、再度転入する場合は、また改めて書類が必要となる等事務処理が煩雑をきわめた。県内でも震災直後から1週間のみの一時的な転校であると知りながら、転出書類を請求してくる中学校もあった。

●住居変更のない場合

震災の混乱などから市役所に提出しなければならない書類（異動届等）が整っていないケースが多く、正式な手続きがとりにくかった。担任を通して所在を確認したが、震災の初期には連絡が取れなかったり所在すら不明のケースがあった。いずれにしても年度末と重なり、転出入の係は多忙を極めた。

■学校と避難所とが共に生きた日々

—神戸市立神戸生田中学校のケース—

1 秩序の回復

●避難所の状況

震災当日から1000名を越える避難者が本校で生活するようになった。施設面では収容能力は十分あったが、トイレの問題をはじめ、3日目あたりから本格的に届き始めた救援物資の搬入や分配などに関して、区役所の職員の応援が望めない状態であった。

そのため、避難者の方で自治組織を作ることを校長から提案した。幸いにも、本校へ避難された方々は、校区の各自治会ごとや同じマンション単位で避難されていることが多く、その代表者が中心となって自治組織が作られた。さらに、実際に活動していく上で必要な若い人たちのボランティアを募ったところ、本校の卒業生をはじめ、多くの若者たちが積極的に参加してくれた。4日目以降はさらに外部からのボランティアも加わり、トイレ清掃や物資の運搬・分配に関しては、ほぼ自治組織の手で行うことができた。

自治組織が機能し始めるにつれ、清掃活動や物

資の受け入れおよび分配などへの教職員の負担は減少。教職員は主として、施設面で使用の便宜を図ったり、避難住民への電話連絡や訪問者の対応などを行った。

避難住民の安否確認や問い合わせは、震災後2週間ぐらいは非常に多く、電話の受付や校内放送での呼び出し、ボードへの掲示などに教職員4人が常に携わっていた。

そのような状況下で、学校施設・設備の片付けや生徒の安否確認など、授業再開へ向けての取り組みが行えるようになっていった。この点に関しては、他校（中学校）からの教職員の支援体制があったのも幸いした。

●生徒の安否確認

震災当日や翌日は、避難住民への対応や校舎の異常箇所の点検及び教職員への連絡に追われ、学校側から生徒への連絡や働きかけはほとんどできない状況であった。

校門に「臨時休校」の貼り紙を出すだけで、あ

■震災直後の状況

震災当日は、午前6時40分、管理員が学校へ駆けつけ正門を開けたが、すでに運動場には、100人ほどの避難してきた人たちがいた。体育館も広く（イス席で約1200人が収容可能）、当初は避難者の人数もそれほど多くなかったため、校長の判断で、できる限り普通教室は使用せず、体育館のみを避難場所とすることにした。

しかし、当日の夕刻から避難してくる人

が続々と増え、1000人以上になったため、最終的には体育館と格技場および2階、3階の普通教室10室を避難場所として使用することになった。

■避難住民の中には、妊産婦や高齢者、そして乳幼児も多く、精神的にもかなり動揺しており、体調を崩す人も現れた。夜も眠れないとの訴えや、乳児への授乳ということも考慮し、高齢者用の安静室と授乳室を本館1階の保健室横にそれぞれ設けた。

とは避難してきた生徒からの情報を頼りにするしかなかった。3日目から、教職員も徐々に出勤できるようになってきたため、校区の主な避難所へ教職員が手分けして出向いた。校内放送で、各小学校のグラウンドに本校生徒を集合させ安否確認を行った。

これを1月24日まで実施し、登校日（1月23日）の連絡などを行った。その間、他府県や市外、他校区へ避難した生徒からは学校へ連絡が入ってきたが、全員の安否が確認できるまでに震災から約1週間を要した。

また、本校でただ一人の犠牲者となった生徒（1年女子）の死亡情報は、教職員がテレビの犠牲者名簿で発見した。担任が倒壊した自宅まで行き、現場にいた警察官に聞いた上、東遊園地に設置された東本願寺の遺体安置所で確認した。

連絡が取れない生徒については、保護者の勤務先や兄弟の学校へ連絡し、安否の確認を行った。

1月23日（月）の第1回登校日には、登校した生徒全員（在籍の約3分の2）に調査表を記入させ、学年毎に集計し、生徒の家の被害状況などをまとめた。

2 授業再開へ向けて

● 職員の安否確認と通勤

本校の教職員は、被害の集中した西宮市、芦屋市、神戸市東灘・灘・中央区の居住者が比較的多く（全職員42名中16名）、他の教職員の多くは加古川市、明石市、西区・垂水区に居住していた。

灘区以东の電話が不通で、職員への連絡は思うにまかせず、職員の方からの連絡（ほとんどが公衆電話から）を待つ以外方法がなかった。そのため全教職員の安否が確認できたのは震災から4日目であった。

通勤については、比較的家屋の被害が少なかつ

た垂水区以西の教職員についても、公共交通機関が不通になったため、自家用車やバイクなどで通勤するしかなかった。

しかも、被害が少なかったとはいえ、家の片付けや食糧・水などの確保、けがをした家族の手当などに追われている状態であり、全員が出勤できる状態ではなかった。

ただ、比較的教職員数が多いことや独身者が数名いたこともあり、最初の4～5日は常時5～6名の教職員が宿直体制を取ることができた（管理職と管理員は1日交替）。

各家庭の生活が一応落ち着いた1週間目からは、ほとんどの職員が出勤できるようになったが、通勤の苦労は変わらなかった。

学校での食事や水も各自が家庭から準備してきたものしかなく、宿直の場合も、職員室の床にダンボールを敷いて眠るしか方法がなかった。

● 職員の打ち合わせ

震災当日から、校長・教頭・各学年主任が集まり、今後の対応について適時打ち合わせを行った。今回のような非常事態の場合、管理職を中心に素早い対応が求められる。教職員が全員管理職の指示に従って一丸となって行動した今回の対応は適切であった。

その後も、ほぼ連日主任会が開かれ、情報の収集や今後の対応などについて話し合った。1月21日（土）に行われた臨時の職員会議の冒頭、校長が強調した点は、第一に避難されている方々のことを考え、次に授業再開へ向けての手はずを整えていくということだった。

● 授業再開へ準備

① 授業再開へ向けての基本的確認事項

1月21日（土）の臨時職員会議で、1月28日

■教職員で死亡したり重症を負った者はいなかったが、家屋が全壊・全焼した職員は4名、半壊や一時避難した教職員を合わせると全体の3分の1にのぼった。

■灘・東灘在住の教職員はほとんどが徒歩や自転車通勤していた。大阪から通勤しているK教諭は、西宮北口（阪急）から約15kmを自転車で通勤していたし、六甲道近くのY教諭は、毎日走って通勤していた。

明石・垂水方面から通勤する教職員も、板宿（地下鉄）から学校まで約8kmを毎日徒歩で通勤していた。

他の教職員は、自動車に分乗したり、バイクでの通勤であった。しかし、交通渋滞

が激しく、優先車両の扱いを受けない教職員の場合は、片道3時間以上かかる場合も多く、通勤だけで1日6～7時間の時間を費やした。

学 校 機 能 回 復 の 経 緯

(土)までは授業を再開しない方針を確認した。その間、23日(月)と26日(木)に登校日を設けるが、そこでは生徒の被災状況の確認と家庭での過ごし方を学年ごとに指示することにした。

しかし、この週あたりから「授業や学校はいつから始まるのか?」という保護者からの問い合わせが相ついだこともあり、1月25日(水)の職員会議で、授業再開へ向けての方針を以下のように決定した。

学校を全面的に再開するための3原則を、「水道の復旧・通学路の安全確保・近隣の学校の状況」と決めた。

当面の授業再開に関しては、

- 3年生の授業(場所も含め)を優先する。
- 特別教室を普通教室として利用する。
- 避難されている方の場所は移動(使用)しない。
- 教室の不足分(1・2年)は学級を合併して行う

以上のような方針に従い、1月31日(火)の職員会議で、2月2日(木)より授業を再開することを決め、2月1日(水)の全校登校日にプリントで連絡した。当分の間は、国語・数学・英語の授業(プリント中心)を2時間授業で、学年ごとの臨時時間割で行うことになった。

②通学路の安全確保

生徒の登下校に関しては、かなり注意を払った。全壊のビルや家屋は少ないが、傾いているビルや家屋、そして塀などは無数にあり、通行できない箇所も多くあった。事前に教職員が比較的 안전한通学路を確認するため調査を行ったが、毎日工事箇所や危険箇所が変わるため、安全な通学路を生徒に指示するにも限界があった。

登校日や授業開始当初は、教職員が当番制で通

学時間に通学路で安全指導を行った。最初の登校日当日、1年の女子生徒を自家用車で送ってきた父親が、「せっかく助かった命だから、当分は送ってきます」と、言われたことが印象的だった。

●その後の経緯

授業再開の情報が伝わるにつれて、他府県や他校区に避難していた生徒も徐々に戻って来た。

2月9日(木)からは、国語・数学・英語の3教科のほかに、社会・理科も加え、1日3時間の授業を行うようにした。

午後の授業再開に向けて、生徒が昼食を準備できるかどうか、問題点として浮上してきた。そのため、生徒の家のガス・水道などの復旧状況などを再度確認したり、2月21日(月)には市教育委員会からの簡易給食の申込書(27日より実施)を各保護者に配布した。

3月1日(水)からは、4時間授業(40分の短縮授業)にしたほか、生徒の精神的ストレスも考え、1日1時間は実技授業を行うことにした。

期末考査は授業の遅れを考慮し、実施日を予定より1週間延期し(3月6日、7日実施)、3年生は実施しないことを決定した。

また、市教育委員会からの学習指導計画指針(各教科研究部作成)をもとに、今年度末の到達目標を学習指導部を中心に変更した。

近隣の他の中学校の状況も考慮し、簡易給食の実施やガス・水道の復旧状況を見て、卒業式後から1・2年生は午後の授業を行うことを決め、3月17日(金)から、40分の5時間授業を実施した。ただし、校区外から登校する生徒(各学年15名程度)や教職員の通勤の困難さを考慮し、始業時刻は9時とした。

こうして、3月25日(土)の終業式を迎えることになった。

■トイレの水の確保

早くから自衛隊の飲用水の給水活動が行われていたが、授業再開する際に困ったのは生徒のトイレの問題だった。

本館2階・3階は避難住民が使用しており、生徒は4階・5階の教室で授業を行うことになっていた。4階・5階までトイレを使用するたびにバケツでプールから水を運んでくるのはかなり困難なことであった。そこで自衛隊や企業に依頼し、飲料水

でなく、生活用水(飲料水には不可)程度の水を運んでもらえないかと相談したところ、毎日は無理だが、2日に1回なら可能であるとの返事をうけた。給水後は、授業中2時間はトイレの水を流せるようになった。

■学用品の確保

紛失した教科書・学用品などに関して、調査を行った。2月6日(月)には災害救

助法に基づき学用品が市教育委員会から送られてきた。

さらに、多くの都道府県からの救援物資(学用品など)を生徒会執行部が中心となって整理し、被災生徒に配布した。

本校で準備した学用品や標準服、体操服もあったため、授業に大きく影響することはなかった。



混乱をきわめた職員室

●新年度へ向けての準備

避難者数が減少（3月20日現在約400名）してきたこともあり、春休み中に3階の避難住民には2階に移動していただき、また、グラウンドには5教室分の仮設教室が完成。新学期に向けて、平常の授業態勢が整った。

ただし、体育館とグラウンドの3分の1程度が使用不可能なため、春休みの部活動開始の際には、一つの部が2～3日に1度（午前か午後）しか練習ができない状態にあった。

3 3年生の進路指導

震災により、3年生の進路指導の日程は大幅な修正を余儀なくされることになった。

当初、1月18日（木）から3日間、最終の進路保護者会を予定していたのが、無理な状況となった。このため、急きょ1月27日（金）・28日（土）の2日間保護者会を実施し、公立高等学校等の受験校を決定することにした。幸いにも、3年生は他府県に避難している生徒が少なく、ほぼ全員が保護者会に出席することができた。しかし、十分に相談する時間的余裕はなく、担任教師も不安を

つのらせていた。

県教育委員会や私学連盟などの配慮もあり、最終的にはことなきを得たのだが、その過程においては、保護者・教師ともに情報不足の中で、不安はつるのであった。進路に関する情報を新聞等ではじめて知るということも多くあった。

私学と公立との日程調整や引率の問題、生徒の家庭の経済状況の悪化、被災した生徒の学習場所の手配、精神面でのケア、他府県に避難している生徒の進路保障、公立高校や私学への副申書（被害状況や学習の遅れなど記入）など、例年にはない書類の作成（特に、私学の入学金・授業料免除等の書類作成）で、3年担当教師は進路事務のみにかかわれない状態の中で、混乱を極めた。

しかし、震災の日から入試までに比較的時間的な余裕があったことや、3年生の生徒に負傷者がでなかったことが、不幸中の幸いだったと言えよう。

■授業再開の道のり

| | | |
|-------|----------------|------------|
| 2月2日 | 3教科（国、数、英） | 2時間 |
| 2月9日 | 5教科（3教科＋社会・理科） | 3時間 |
| 3月1日 | 5教科＋実技教科 | 1時間 4時間 |
| 3月17日 | （1、2年生） | 5時間（短縮40分） |

■他校を借用しての再開

——芦屋市立宮川小学校のケース——



3クラスが1教室に

1. 地震後の様子

●地震の被害

地震は本校の3人の子どもの命を奪った。電話は通じない、電気は来ない、情報もない、水は出ない、通れる道は少なく、デコボコ。その中で出勤できたのは、教職員35人中校長、教頭を含む7人だった。校長、教頭は、遺体、重傷者の運び込みや避難者との対応に追われていたので校長・教頭を除く教職員（5人）で手分けし、行方不明者・重傷児童がいらないかどうか各町に調査に向かった。

その結果、17日午前中に5年女児2人、3年女児1人計3人の死亡を確認。12時ごろ臨時職員会議を開催。午後4時頃までに、死亡3人以外にけがを負った児童はいないことが分かった。

その日、芦屋市教育委員会から、1週間の休校の指示があるが連絡の方法がなく、クチコミで伝えた。学校は、約650人の避難所となり、教職員が中心となって徹夜の対応や世話が始まった。

●児童の把握

避難者への対応などで教職員は手がまわらないため、保護者に依頼し、各家庭や避難所をまわったりして連絡先を調査した。その後、復旧した電話や近所の人からの聞き取りをして、児童の一時避難先を調査。その結果、一時避難した児童は約300人にのぼった。

連絡のない教職員（3人）の調査にも向かい、自転車で職員が1時間以上かけて調べた。来ている教職員は、「子どもたちに何か声をかけたい。今学校としてできることは……」と考えて学校便りを書き、避難所、家庭に配りに行った。

1月23日に職員会議を開催。児童の様子、避難所の様子など状況を伝え、育友会の調査をもとにして、職員で他地域での一時避難先調査を始めた。

■宮川小学校は、ニュース等で報道された落下した阪神高速道路、国道43号線沿い南側に位置し、まもなく70周年を迎える。児童数は549人（1月17日現在）、障害児学級を含め18学級の中規模校である。同校出身の保護者も珍しくなく、下町のよさの残る、地元の人が多い地域である。今回の地震では最も揺れのひどい地域にあたる。古い家屋、アパートなども多い。倒壊した家屋が9割にも達した町もある。通ることができ

る道は大通りだけで、狭い道は家やビルが倒れ通れない。2年前から老朽化した校舎の改築工事が始まり、3棟あった校舎の1棟はもうすでに取り壊し、新しい体育館ができつつあった。残りの校舎は2棟だが、そのうち1棟に大きなひびが入り、使える校舎が1棟だけになった。

2 学校再開に向けて

●再開の日

地震が起こって1週間あまりたつと、西宮市、神戸市などから学校再開が伝えられるようになった。この時期、保護者の中から「学校はいつ始まるのか」という問い合わせが出てきた。子どもが家で持て余している、子どものために青空教室でもいいから早く学校を再開してほしいという声が強くなってきた。休校が長引くならどこか他地域へ一時避難をと考える人もいる。一時避難した人からは戻ってくる時期を考えたいという声も出てきた。

1月27日に、震災後初の校長会がもたれた。ここでは、市全体の様子と各校の状態を報告するとともに、2月2日（木）に学校を再開することを決めた。しかし、本校ではその時使用できる教室は一つしかなく、運動場は避難してきた車（宿泊をしている）でいっぱいだった。

●他校を借用するまで

そのため隣の打出浜小学校の教室を借りることはできないかと考えた。打出浜小学校は本校から近く、校舎の被害も少なく、学校に避難している人数が比較的少なかった。また他地域への一時避難で、打出浜小学校の児童数も減少し教室にゆと

りがあった。運動場に駐車中の車が少なく、面積も広いので十分に使える。打出浜小校長に校舎の一部使用をお願いし、校舎の3階部分を借りることになった。

2月2日に登校できる児童を調べ、使用する教室の数を考え、とりあえず机を並べる。臨時の小さな職員室も作らせてもらった。

●通学路の確保

教室が確保できると、どう安全に通学するかの問題は移った。育友会の助けを得て、危険な道路、通行できないところを調査し、登校路を確定していった。しかし、倒れた家屋が道をふさいでいるし、道路はいたるところで割れていたり段差ができていて危険なので、引率登下校を行うことを決め、通学時の集合場所を設定した。

そこで引率担当教諭の配置を決める一方、PTAにも登下校の引率をお願いし、教師と保護者で3学期中、引率登校、引率下校を続けた。2月2日の学校再開に向けて、その集合場所に来る児童を把握し、集合場所と時間を知らせる手紙を配布した。

●職員の通勤

神戸市の西方に住んでいる教職員が明石市も含



校庭に集まって集団下校



打出浜小学校との絵画交流（3年生）

め7人いた。交通手段がないのでバイクか自転車で来ていたが、長田区、中央区を通る道の被害もひどく、通勤はかなり困難な状況で、片道3時間強かかる教職員もいた。往復では6時間。学校に宿直しながら勤務する教職員もあった。教職員の被災状況は、全壊が4人、半壊や一時避難している人は7人であったが、教職員も家に帰っては、水汲み、家の片付け、食糧の確保と厳しい状況だった。

3 授業再開

●時間割と学習内容

初めの3日間は午前10時始業で、11時30分には一斉下校。1時間だけの授業だった。友達の安否を確認しあい、亡くなった子のことを話す。不安を与えないよう子どもの安心感を第一に考えた。生きていてよかった、命の尊さと助け合うことの大切さを話し合った。全国からの励ましの手紙や救援物資もありがたかった。

2月6日(月)から9時始業の2時間授業、14日(火)から簡易給食も始めることができ、5時間授業となった。

震災前、3クラスだった学年は、避難などのため、

1クラスでのスタートとなった。ほぼ1学年1教室となり、複数教師で指導にあたる。TT的な授業形態となった。

教科の学習も大事だが、この大変な体験を通して命の勉強に取り組んだ。教科の方は重点指導項目を決め、合科でできるところなどを考えて教えた。

他校借用のために授業で使う必要なものをもって行かなければならなかったが、ほとんど教具が出せず使えなかった。また、児童が家からもってくることができないので、特別な配慮が必要となり、指導方法にもひと工夫が要求された。

他校借用をプラスにと、打出浜小との交流会がそれぞれの学年でもたれた。合同で壁画に取りくんだり、ゲーム、ドッジボールをしたり、コンピュータを教えてもらったりして楽しい時間ももち、児童はそれぞれに友達ができた。

4 救援物資と物の移動（校舎解体のため）

震災3日目からさまざまな物資が届き始めた。神戸市への道路状況は困難を極めたので、東側からくる救援物資は神戸の手前の芦屋で降ろされる

■学校行事

しばらくは行事にまでは目がいかなかった。大きなものでは研究会、展覧会が予定されていたが実行できず、クラブや委員会も開催できなかった。卒業をひかえ、「6年生を送る会をしよう」と児童会が動き、それはなんとか実施できた。十分なことはできなかったが、子どもたちの満足な顔を見て、震災後の懐かしい時期、授業も進めないといけないが、子どもの楽しめる行事の必要性も感じた。

ことが多かった。食糧をはじめ、日用品、衣料品、文具、いろいろな物を送っていただいた。数に不足がなかったので、パニックにならずに配給できた。全国からの厚意がありがたく、これらの物資で生活を送っていくことができた。

しかし、実のところ困ったこともあった。その量が余りにも多く、部屋に入りきらないのである。最初、教室1つ分を物資置き場に当てていたのだが、とてもそれでは入りきらず、体育館（当初避難者が生活していたが、他の場所に移動）に運び込むことになった。子どもたちのために送って下さった文具などは別にして、職員室前の廊下においた。この廊下も段ボール箱でいっぱいになっていく。加えて、校舎が使えなくなったので、解体のため普通教室・特別教室の物を移動しなければならなくなった。物の置き場がない。とにかく置けそうなところを探した。屋上、プールサイド、倉庫などにビニールシートをかぶせて置いていった。

子どもたちには、励ましの手紙をはじめ、鉛筆、消しゴム、ノートなど、たくさん送っていただいた。鉛筆、消しゴム、ノートは、小学生にとって送りやすいのかいくつもの学校から届いた。はじめは手紙の一つ一つを読み、届いた物を学年に分け、子どもたちに配っていたが、続々と届いてくるため、対応ができなくなってきた。毎日何か渡していた。これらの贈り物も一つ一つに善意がこもっているのが大事にさせたい。しかし、たくさ

ん物ももらい、またいつでももらえる状況だと物を大事に思えなくなる。計画的に渡せるよう置いておけばよいのだが、場所がない。物資にどう対応するか、この問題は難しかった。

救援物資でいっぱいだった体育館は、学生をはじめ多くのボランティアの人に物資を運び出していただき、卒業式を行うことができた。

4 仮設校舎の建設

学校が再開して、一時避難していた児童が戻ってくるにつれ、打出浜小、宮川小とも児童数が増えてきた。

2月17日には1棟残った校舎に5・6年生が帰校できればと南校舎2階教室の避難者の移動について代表者会で話し合った。校舎の西側の多目的室、図書室、育友会室、普通教室に移動してもらい、教室を確保。運動場の車も移動してもらった。

2月21日には2階教室が空き、ボランティアが1週間に渡り避難所になっていた各教室の掃除をしてくれ、机・椅子もそろえられた。一方、車を移動した運動場には、プレハブで校舎を建設することになり、2月20日から北海道富良野町の大工さんの手で建築が始まった。3月16日、プレハブ校舎が完成。3月17日には1年生から4年生の児童が帰校した。

打出浜小学校との合同児童集会



■学校再開から入学式まで ——神戸市立兵庫大開小学校のケース——



1 学校機能回復までのプロセス

1月20日（金）

午前中、朝食の配給を終えてから、校区の様子、子どもの安否確認のため二人の教師で校区内巡視を行う。校区図に通行できない道を書き込み、途

中で安否の確認ができた児童名を書き込みながら約2時間。また「安否の確認をしたいので学校に必ず連絡をするように」と10か所に貼紙をする。その日中に、電話で多くの連絡が入った。

1月21日（土）

この日、震災後初めて職員会議を開催。避難所

として当番の基本的な仕事内容の確認と、学校再開に向けての手だてを話し合う。20名以上の教職員の勤務が可能になり、これまで4日間通勤できなかった教職員のために、今までの経過と避難所としてどのような仕事があるのかをマニュアルに沿って説明。出勤できる教職員で互いに支え合いながら避難者に対応していくことを再確認。

2月3日(金)の学校再開に向けて、校区内にいる児童を対象に登校を呼びかける。方法は、校区内20か所に看板を作り、取り付けることにする。(職員会議終了後、看板作りにとりかかり、二人組みで取り付けにかかる)

登校は保護者同伴とした。教師は6か所で立番をし、下校時は地区別に分かれて地区担当教員が引率。保護者(PTA)からも協力を得る。

1月24日(火)

通学に危険な区域はないか、再度調査を行う。児童については、避難先、疎開先、転出先等の調査を行った。

1月30日(月)

仮転出児童は300名を超した。これに伴い他府県や同じ神戸市からの問い合わせが多くなる。事務処理の方法が県内と県外で異なるので担当教員、担任は苦慮した。

教室の確保をするために、4階の6年生の普通教室3室を避難住民にあけてもらう。その他の教室が避難住民で使われているため、特別教室を使用することになる。1年生→図書室、2年生→生活科室。3年生→理科室・家庭科室。4年生→図工室。5年生→第一音楽室。6年生→元の教室(3教室)。3年生は、人数が多いために2教室を使用。6年生には、卒業に向けてゆっくり小学校生活を送らせてやりたいと配慮した。

「卒業式は、体育館でさせてやりたい」という保護者や教師の思い。そして、子どもたちの思いから避難住民の全員集会を計画。その場でお願い

することにした。

2月3日(金)

校区に残る子どもたち(330名)が、震災後初めて保護者とともに登校した。子ども、保護者、教職員の出会いは、あちこちで「生きてたか。元気でよかった」と、手を握り締め合ったり、抱き合ったり、肌で感じる命の尊さをお互いに確かめ合った。

子どもたちを運動場に保護者とともに各学年ごとに集め、約1時間話をしたあと、子どもたちは4日からの連絡事項を聞いて、地区ごとに集まって下校した。

避難住民は、子どもたちの声がかたまる学校を目のあたりにする。学校と避難所の共存生活がいよいよスタートするわけである。

2月5日(日)

避難住民全員集会を開く。これは、学校でこれからどんな行事があり、どのような考えで避難所と学校が共存していくかを理解してもらえるように開いたものである。(毎日開いている代表者会議とは、別に設けた)

次の3点について理解を求めた。①少しずつ子どもたちが学習できる教室を確保したいこと。②子どもたちが生活のリズムを取り戻すため、6日(月)から毎日登校すること。③学校行事を体育館で行いたい。それについて、移動をお願いするかもしれないこと。以上のことを学校長が話した。

2月6日(月)

学校再開へ向けてのスタートである。午前10時から午前11時までの1時間、主に心のケアに重点を置き、子どもたちからの話を聞いたり、絵をかいたりした。また、音楽を1日1回10分程度入れ、大きな声で既習曲を歌える時間も作るようにした。

この時期から、まわりのビル・家屋の解体が頻繁に行われるようになり、ほこりなどで目も開け

■子どもの安否確認(校区巡回)の中で
倒壊した家屋から家具を取り出す人、組み立てた簡易テントの中で語り合っている人々。その人たちの中に入り、子どもたちの様子を聞く。「あの子は、元気だよ」「あの家は、全壊で今、福徳寺でお世話になってるよ」「お母さんと妹は、行方不明。あの子は、火傷をして川崎病院に入院したで」地域の人たちは、それぞれ作業の手を止めて、子どもたちの様子を回りの人たちと確

認しながら話してくれた。頼りになる地域の結び付きに温かさを感じる。「学校は、大丈夫ですか」「学校再開は、いつできるんですか」これは、一日でも早く、落ち着いた環境、元どりの生活ができることを願いなのである。また、必ず「先生は大丈夫か」と教師の安否を気遣う子どものことを話してくれる。
一日でも早く「子どもたちの顔に微笑みをも」と考えながらも、子どもの姿も見えず、

声も聞こえない町を歩く足どりは重かった。



5年生は第一音楽室で授業を行った。

られない状況になった。

再開にあたり辛かったのは、教職員の通勤であった。乗り継ぎ、徒歩、自転車とできる限りの方法をとっての通勤、一日も早い交通機関の復旧を望んだのもこの時期である。

2月14日（火）

2時間授業の開始。始業時間は、通勤の都合上繰り上げるわけにはいかず午前10時の開始はそのまま保留し、終わる時間を繰り下げた。（2月10日の第5回職員会で決定）

この週より、ケアと並行して教科授業も組み入れるように各学年で検討。（音楽、図工等の専科の授業は、授業時数確保のため、1時間の枠をとらずに行う）この週から子どもたちもぼちぼち疎開先から帰って来だした。

2月27日（月）

簡易給食の開始に伴い、2時間授業を始める。交通機関が随分復旧してきたのも一つの要因である。午前9時40分からの始業となる。子どもたちも簡易給食には興味を持ち、楽しみにしていた。

ところが、児童数を把握することが難しく、その日に給食数の変更がきかないのである。不足分については、教師分を回す措置をとった。

3月6日（月）

この週より2時間だけ昼からの授業を行う。（授業でなく、できるだけ子どもたち触れ合うような時間にすることを共通理解し、時間をとる）6年

生は卒業式を控え、その練習も入れた。4階のワークスペースを練習場所に使っていた。どの学年とも子どもたちの明るく、元気な声が一段と大きくなった。

3月15日（水）

人形劇クラルテがボランティア公演を行う。本校だけでなく、会下山小、水木小にも声をかける。公演場所は、どの学校も体育館・講堂は避難者でいっぱいであるので、トヨタのホールを無料で貸していただいた。参加児童は本校1年生～4年生まで、会下山小学校は、1年生から3年生が出席した。（水木小は、お別れ遠足と重なり参加できなくなる）このように、子どもたちの心が少しでも和むように授業だけでなくいろいろな劇団による鑑賞活動も取り入れた。

2 卒業式に向けて

学校として、避難住民とのコミュニケーションもスムーズで、信頼関係もでき上がっていることを確信していた。

ところが、そうした思い上がりを見事に打ち砕かれたのが、卒業10日程前の代表者会議であった。体育館の避難住民の移動をお願いしたとき、体育館の避難者の一人からクレームがついた。「よその学校は、運動場や他の場所を借りて実施しようとしているのに、なぜ、兵庫大開だけ体育館なのか。先生方は、子どもの教育はできても大人の教育は

できんなあ。先生方の気持ちはよう分かるけど、移動するのは他の誰でもない、我々なんや。どうして、我々一人一人の思いを聞いてくれんのか」

その言葉に圧倒され、何も答えることができなかった。代表者会議で決まったことが、全ての避難住民に周知徹底されている訳でもなく、代表者会議が各班の考えを集約して集まったものでもないことを改めて知らされた。

特に、2か月間過ごした場所、そして、その間に生まれた仲間意識を寸断される辛さにまで考えをめぐらせることができなかったことを大いに反省する。翌日、体育館の方に謝罪するとともに1泊2日の移動を提案し、快く承諾していただいた。

卒業式には、多くの避難住民も参列され、卒業を祝っていただいた。特に、避難住民を代表してT氏の「卒業生の皆さん、体育館で練習させてあげられなくて、ごめんなさい」に始まるはなむけの言葉と、卒業生の退場寸前に花束を校長に手渡そうと、不自由な足を引きずって入って来られたM氏の姿に胸を打たれた。

この卒業式だけでなく、避難住民とのいろいろな対応の中で、私たちは多くのことを学んだ。そして、それらが、それぞれの教師を通して子どもたちに還元されていくのを感じた。

3 入学式

卒業式と同様に移動について、体育館の人たちの同意を得て避難住民全員にも説明をした。移動先は、仮設教室である。平成7年度の初めての行事を体育館で行うことができた。やはり、避難住民との話し合いは代表者会議（自治組織）だけに任せるのではなく、人と人、膝を交え理解をもとめて話し合わなければならないのを感じた。

■子どもたちの心の解放を

子どもたちの感じるストレス、震災後の心のケアが大きな課題になってくる。本校は、当初より特別教室での普通授業を行ったが、図工科・音楽科の授業を重視し、各学年と相談の上、子どもたちが少しでも落ちついて過ごせるよう、次の事項に留意した。

図工科としては、各階段の踊り場に「ぬり絵」を設置し、休み時間なども利用できるようにした。音楽科では、朝の会を中心

に各学年を巡回し、1日のスタートを歌から始めるようにした。歌う子どもたちの顔から笑みがこぼれ、楽しそうに「ぬり絵」に興じている姿を見て、改めて情操教育の重要性を感じた。狭くなった運動場を利用して、どの学年学級も教師と一緒に「長縄跳び」をする。弾けるような歓声が運動場のあちこちから聞こえてくる。子どもたちの心をほぐし解放するための試みが随所で見られた。

4 学習指導の見直し

●学習形態の模索

震災後、避難や疎開などにより、子どもの数は減少している。しかし、普通教室は避難されている方が使用し、教室数が不足しているため、1学年1教室（特別教室）の使用を余儀なくされた。そこで、学習形態としてT T的学習をとらざるを得なかったわけである。教師間の連絡を密にし、役割分担を考え、子どもたちの一人一人の良さを多方面から発掘し広めることや、個別にきめ細かな支援ができる授業形態の研究が行われた。また、子どもたちや教師にとっても、学級という枠が外れたことによって、学年としての凝集性が高まったように思われる。

●自ら学ぶ学び方の耕し

未曾有の不幸な出来事を体験した子どもたちに、自分自身の生活を見直し、立て直そうとする姿が求められる。その姿を現実のものとするためには、日々の教育活動の中で積み上げていくことが必要である。ここでは、特に「話をしっかり聞く」態度の育成を重視したい。聞いたことをもとに、自分の考えと比較することや判断することができる力、さらには、正しく行動する力を身に付けたいと考えている。また、互いにその考え方を交流しながら、皆で納得できるものまで練っていく。こうした学び方を身に付けさせたいと思う。

また、今回の震災でのボランティア活動の重要性を考えると、福祉教育はもちろん、根底となる人権教育の一層の強化が求められているのではないだろうか。

■ 体育の授業や部活の工夫 西宮市立上ヶ原中学校のケース

1 体育の授業

体育指導の進展状況

震災のため、平成6年度の1、2年生の体育については、すべての単元を消化できなかった。各学年とも男子は武道と球技、女子は創作ダンスと球技における授業時間数が足りていない。そこで平成7年度の教育課程編成の工夫等により遅れた部分をとりもどすことになった。

しかし、グラウンドに仮設校舎が建築されたため、体育の授業を実施するにあたっては、体育館、プール、アウトコートなど限られた施設を使用して取り組まざるを得ない。そのためには教育課程の改善と精選にこれまで以上の努力が求められている。具体的には単元を積極的に統合、見直しを図るとともにひとつの単元にかかる時間数を増加させるなどの取り組みを行った。

■ 校舎およびグラウンドの被害状況

この震災により4つの校舎（北校舎、西校舎、中校舎、南校舎）のうち南校舎を除く3校舎が全壊状態となった。なかでも北校舎と中校舎をつなぐ西校舎は西に20cm近くずれており、1階部分のあらゆる柱にはX字状の亀裂が入り、大小のコンクリート片が散乱していた。特に1階の部分にある給食室は壊滅状態といえるぐらい大きな被害を受けていた。さらに中庭は中央部分に

亀裂が走り重さ10kgほどの石畳が持ち上がっていたりめくれたりしていた。このような状況から安全性を配慮して校舎内部ならびに一部が立入禁止となった。

またグラウンドには地震により東西方向に10cmの幅で数十mにわたって亀裂が走るとともに、至る所で地面が盛り上がっていた。グラウンドに接している東西70mのスタンドには数十カ所の亀裂が入り、凹凸が生じていた。その他校舎周辺では校舎その

ものが10cm近く盛り上がったためにU字型側溝がゆがみ、のっていた鉄製の天板が各所で落ち込む状態であった。

時間割編成での工夫

新年度から週3時間の授業時間のうちコマ数を2コマと1コマとし、一方を連続2時間の授業とした。連続授業の際には関西学院大学のグラウンドに移動し授業を実施。雨天の場合は体育館でコートを男女で二分して授業をすすめた。

授業を実施した際の影響と問題点

大学のグラウンドを借りての授業では球技関係の特長をうまく引き出せたようである。確かに移動のために多少の時間（10分）がかかったが、従来よりは授業時間が延び、体育の好きな生徒にとっては満足感の得られるものであった。生徒の活動量は漸次増えていったと思われる。

生徒の中には歩行障害を持った生徒もいることから、大学グラウンドへの移動については、交通事故が懸念されたので、移動時間にも配慮をしている。

雨天時の場合

前述のように、2時間授業の際の雨天時では、唯一残った体育館でコートを二分して実施。また時には教材を変えたりして、体力が低下しない方法を模索した。また、雨天用と晴天用の教材をあらかじめ用意したため、生徒において戸惑いや混乱は少なかった。

2 部活動

部活動の現況

グラウンドには仮設校舎4棟が建設された（5月下旬～）。仮設校舎とスタンドの間に幅15m、長さ50mのスペースと給食室南側にその3分の1程度のスペースを残しているのみである。部活動関係はその後、体育館、アウトコートそのほか南校舎等を使って活動しているが、運動場を使用するサ



ようやく再開した体育の授業。児童たちは大喜びだ（神戸市立高丸小学校）

サッカー部、野球部、陸上部と南校舎を利用している卓球部、剣道部以外は練習場所が確保されつつある。ここではグラウンドの利用度の最も高い部活動のひとつとして、サッカー部の取り組みを紹介したい。

サッカー部の活動

●震災直後から学校再開時まで

生徒のほとんどが被災したため、この期間は部活動を始めるという状況ではなかった。各自の判断でトレーニングやランニングをする程度で、満足に練習できない日々が続いた。

●授業再開後、仮設校舎2棟が建つまで

グラウンド半分に仮設校舎の建設にともなうフェンスが作られた。3月上旬の完成に向けて2月より使用できなくなった。

グラウンドを使用する部は、サッカー部以外に野球部、陸上部であったが、グラウンド半面を交代で使用することにした。ただ野球部はまだ本格的な活動シーズンではなかったため、結果的にサッカー部の利用が多くなった。実際の練習はグリッド（小さな枠）を使った練習が中心となった。

単調にならないように大きさに変化を持たせたりした。

●その後の様子

仮設校舎4棟が完成し（6月末）、また、あらたに建築中の状況下で、準備運動として校舎の間をぬってランニングをする。その後ボールを使った基本的な練習を繰り返す。それ以外には鉄棒を使った筋力トレーニングを行うなど、体力面での強化を図っている。

また月曜日、木曜日のみ関西学院大学グラウンドで関西学院中学部と合同での練習をしている。本校から徒歩10分程度であり、学校で更衣をし、荷物を持って移動している。解散は関西学院大学グラウンドとしている。ある程度のグラウンドの広さが確保できることから、ロングキック、コンビネーション、シュートを中心に日頃できない練習をここで補っている。

■学校事務の取り組み 西宮市立上ヶ原中学校のケース

1 生徒に関する事務

本校では、平常の事務にパソコンを利用し、主にデータベースソフトを使用して処理をしている。全校生徒名簿もデータとして入力しており、震災ではそのデータを多方面に活用した。

まず、被災生徒について、自宅が被災し全壊・半壊となった生徒の名簿を作成した。毎日、各学級担任からの被災生徒に関する情報を入力し、被災生徒人数（約160名）を掌握。生徒名等を一覧表にして印刷提示した。被災による就学奨励金の申請手続き、被災にともなう学用品の配付等の事務処理に効果的であった。

被災のため転出した生徒の名簿についても同様に作成した。毎日、各学級担任から転出生徒に関する情報を受けコンピュータに入力し、転出生徒名、転出先の学校名、住所、電話番号等を一覧表にして印刷、提示した。これによって、毎日の全校生徒人数を即座に掌握することができた。

■避難住民についても、パソコンを利用して名簿を作成した。避難住民名・住所等を、50音順にならべた一覧表にして印刷、提示した。避難者数の掌握、電話等による照会にも役立った。

■校舎内は破壊、亀裂が多く、危険なため立ち入り禁止となり、また普通教室、特別教室等の復旧ができていないため、廃墟と瓦礫の中での危険な調査となった。またロッカー等が折り重なって倒れ、床には教材やプリントが散乱している中での調査は、困難を極めた。不眠不休に近い状態で約3週間を費やして備品被害状況報告を作成した。

また、この資料をもとにして、転入転出等の学籍事務、給食費等の学校諸費の精算事務を遂行した。

2 備品被害状況をデータベース化する

本校では備品台帳もパソコンで作成してその管理を行っている。震災ではそのデータをもとにしてさまざまな処理を行なった。

一例として「備品被害状況報告書」を取り上げる。この作成にあたっては、備品の被害調査とその写真撮影を行った。当時は、北校舎・西校舎・中校舎が大破し使用できなかったため、1、2年生は他校を借りての2部授業。また、3年生は南校舎での授業と高校入試等の進路指導のため、各教科とも教職員の手が回らず、備品調査まで実施することは不可能であった。したがってこの調査と写真撮影は事務担当者が一人で行わざるを得なかった。

3 備品等の移動について

3月2日、仮設校舎2棟が完成。仮設校舎への移動対象備品は、校長室、職員室、保健室、19学級分の普通教室の備品であった。

○備品移動リスト

パソコンの備品台帳から抽出した対象備品の被災状況を確認し、移動する備品を決定した。その後移動先を入力し「備品移動リスト」を作成した。

移動する備品には、800kgの耐火金庫2台、500kgの耐火ロッカー1台、300kgの小型耐火金庫1台があった。当初これらを納める職員室等は、2階に計画していたが、重量的に仮設校舎2階では無理なため、急きょ職員室等を1階に設計変更し、設置場所の床をコンクリートで補強した。

○移動作業

教職員は他校を借りて授業をしており、備品を移動する作業ができる状態ではなく、また校舎は

危険なため、生徒による備品移動作業ができなかった。このため仮設校舎の建設業者に備品移動を依頼した。

3月6日の通常授業開始に間に合うように順次日程を調整し作業を実施した。以下はその日程。

① 2月中

教職員1人あたり4個のダンボール箱を配布し、授業の空き時間・勤務時間外に机、ロッカー内の書類を梱包した。

また、指導要録保管庫の23年間分の学籍関係の書類を事務担当者と用務員で梱包。総計300箱となった。

② 2月25日(土)～28日(火)

移動する備品を決めるため、被災状況を確認。その後、移動先を表示した紙を備品1品1品に貼り付けた。この作業は事務担当者と用務員で行い4日間かかった。

③ 3月1日(水)

仮設校舎建設業者と「備品移動リスト」をもとに作業手順について打ち合わせ。

④ 3月2日(木)～4日(土)

業者による備品・ダンボール箱の移動作業。1日に約20名の職員が従事し、大型クレーン車1台を利用して作業を行った。

4 教職員の勤務等について

自宅が被害を受けた者が、本校の教職員の中に

も多数あった。このため教職員の勤務状態を1月17日から掌握し、職専免等の服務関係諸帳簿を作成し整理に努めた。

また、校舎が大破したことによる復旧業務、避難所に対する救援活動やこれらに対する教職員の勤務状況を掌握し、特殊業務手当、宿日直手当を支給するとともに、これらの関係諸帳簿の整理に努めた。

特に非常災害時における特殊業務手当関係は、はじめて事務処理する事項となったため、教職員一人一人の勤務状況を細かく掌握し、支給漏れ、誤支給がないよう「特殊業務実績簿」「管理職員特別勤務実績簿」「教育職員特別業務実績簿」「宿日直勤務命令簿」などの書類を作成した。

5 学校諸費の精算・就学奨励金の振込

震災により給食室が大破し、給食が実施できなくなったため給食費の精算返金を行った。また技術家庭科等で3学期に計画していた副教材を利用しての授業ができなくなったため、副教材費の精算・返金を行った。全校生徒720名への返金となったため(総額3,774,384円)、同様に銀行の「口座振込依頼書」を各生徒分作成した。

被災による就学奨励金の受給生徒数が150名となり(総額4,867,885円)、その支給のため、同様に銀行の「口座振込依頼書」を各生徒分作成した。



校舎は、大きな被害を受けた。写真は、支柱のコンクリートが剥離した給食室付近(西宮市立上ヶ原中学校)

■ 転出事務（一時的な転出） について 神戸市立神戸生田中学校のケース

1 受け入れ先の都道府県 （中学校）による対応の違い

震災後、一時的に転出（住民票を移動しない転出）をする生徒が日を追って増加した。多くの場合、両親のどちらか一方の故郷か知人、会社関係の寮などへの移転であった。

一時期は、60名あまりの生徒が一時的に他の都道府県へ避難していた。避難した当初は、避難先の中学校に通学しない場合が多かったが、少し生活や精神的に落ち着いてくると、やはり学習面での遅れが気になりだし、避難先で就学するケースが増えて来た。

一時的な転出に関する通達等は、平成7年1月19日付文初小第374号「文部省初等中等局長通達」および、平成7年1月30日付神戸市教育委員会学校振興室学事計画係の「被災に伴う転校手続き」

■一時的に転出した生徒の受け入れは、どの学校においても非常に好意的で、大変温かい受け入れをしていただいた。例えば、全校朝礼で校長先生が全校生に紹介して下さったり、小さな村では全村あげて歓迎してくださったりしたのである。さらに、神戸に戻る際には記念品などをくださったケースもある。本校にもどってきた生徒の全てが良い思い出だったと語っている。ただ、家族が神戸に残ったままだった生徒も多く、

やはり神戸のこと、家族のこと、友達のことになり、早く帰らなかったようである。それにしても、転出先の学校でも多くの友達ができ、多くの人たちの温かい心に触れたことにより、多くのことを学んだようである。人間的に一回り大きく成長したように感じた。

があり、本校もこれらの通達等に基づき対応した。

まず、一時的な転出先（中学校）が確認できた場合には、原則的に校長（無理な場合は教頭か学年主任）が先方の校長に一時的な就学の依頼を行った。神戸市内や兵庫県内の各中学校の場合は事情も十分理解しており快く引き受けていただいた。正式な転出に必要な事務書類（指導要録の写し、生徒健康診断票、児童生徒教科書給与証明書）等がなくても受け入れていただいた。

しかし、他都道府県への一時的転出については、当該校で判断できない場合が多く、管轄の都道府県教育委員会や市町教育委員会へ問い合わせるケースが多く、正式な回答が得られるまでかなりの日数を要した。転入の扱いも都道府県によって異なり、このような取り扱いや事務手続きの、全国的な統一の必要性を感じた。

2 新年度（年度末）への準備に関する混乱

3月に入ると、年度末の評価や指導要録の記入、そして、新年度の学級編制との関連で、一時的に転出している生徒の在籍をどう扱うかで、双方の学校で確認作業が必要となった。震災当初は、一時的な転出の期間が明確に決められていなかったため、その点を明らかにする必要が生じてきたのである。

本来、生徒の評定は正式に在籍している学校で行うものであるため、一時的な転出の場合どちらの学校で行うかが問題となった。評定人数や評価内容は公簿に記入しなければならないため、両方の学校で同時に行くと不都合が生じるからである。

また、一時的な転出先から本校に戻っていた生徒についても、例えば、出席に関する記録を正確に記入しようとすれば、相手校の出席状況を日を追って知らせてもらう必要があり、転出書類のやり取りをなくす便宜を図っていただいても、結局



疎開先の学校での雪遊び。ピーク時（2月14日）で26,341名もの子どもが全国各地へ。そして暖かく迎えられた。

のところ無駄であったようだ。

在籍の問題にしても、当初は一時的な転出の場合は学籍は移動しないということだったが、新年度の在籍数（学級数）を確定する上で、どうしても正式な転出にしてほしいという場合もかなり見受けられた。

3月に入ると、神戸市教育委員会からも、新年度（4月）になっても、一時的な転出先にいる生徒については正式転出として扱うとの通知があった。

しかし、神戸市内と神戸市外では学籍を移動させる基準の日が異なり、確認作業が複雑であったため、どの学年もその手続きのため1名の教師が専念しなければならなかった。

しかも、当然ながら保護者にとっては、いつまでに原籍校に戻らないと正式な転出になってしまうかなど、学籍に関する十分な情報がなかった。そのため、学校側から本校に戻って来ることを強制することはできず、ある程度説明をしないと理解してもらえないことがほとんどだった。

本校に戻ってくることが決まった場合でも、今度は受け入れ先の学校との協議が必要であった。

先述したように、神戸市内や兵庫県内の場合は話し合いはスムーズにできたが、他の都道府県の

場合は、先方の都合も考慮しなければならず、両者で正式転出に切り替えた場合にも調整が必要であった。

平常時においても、保護者の転勤による転校が多い現代である。転校に伴う手続きの簡素化や就学に関する書類の書式の統一化なども検討していくことが求められる。

■一時的な転出生に関する調査

神戸市は、2月1日付けで「幼児・児童・生徒の実態調査」（神戸市災害対策本部学校部）を行った。小学校での転出児童数は14987人（全児童数の15%）、中学校での転出生徒数は1854人（全生徒数の3.8%）であった。

このような調査はそれ以後も何度か行われたが、保護者へ生徒の今後の見通しにつ

いて確認の電話をしても、保護者自身が今後の見通しが立たないため、判断出来ないケースも多かった。また、家族がバラバラに避難しているケースもあり、何度も電話連絡が必要であったりして、多くの日数を要した場面もあった。

このように、正確な数を把握しようとするほど、障害が多く、学校現場はかなりの労力を要した。

■区役所の転出事務の混乱

震災当初は区役所も被災し、避難住民の対応に追われ、転出事務が十分に行えない状態であった。しかも急な避難のため、保護者が住民票の移動などを行わなかったケースも多かった。

正式な転出の場合であっても、4月に入ってから、区役所から転出月日が不正確な書類が学校に送られてくるのが度々あった。

■防災教育の実践 県立兵庫高等学校のケース

■震災後の授業を通して

私たちは今回の地震でたくさんのものを失った。しかし、今回の地震で私たちが得たものも少なくない。そのなかで最大のものは「これだけ多くの人が地震体験をした」という事実である。この「地震体験を生かすこと」こそが、地震後の防災

育の最大の目標といえるのではないだろうか。

「地震体験を生かす」ということは具体的にどのようなことか。ひとつは、この地震体験を子孫や他の地域の人に正しく伝えることである。もうひとつは、この地震体験をもとにみんなが知恵を出しあって「防災都市神戸」「防災県兵庫」をつくることである。そのどちらのためにも今回の地震を科学的に理解することが不可欠である。

この観点に立って、本校理科教諭は4時間にわたる地震後の防災教育の授業を行った。

- 第1時 防災教育の意義、地震とは何か（資料として参考文献を使用）
- 第2時 兵庫県南部地震とその特徴（資料として参考文献を使用）
- 第3時 大陸移動説からプレートテクトニクスへ
- 第4時 ビデオ視聴「大地の変動」「地震と災害」（NHKステップ&ジャンプ）
（参考文献毎日新聞1月24日（火）夕刊科学面「地震学のキーワード」他）

生徒たちは全員が強烈な地震体験をした後だったためか、とても真剣にそして関心を持って授業

| | | | | |
|-----------|------|-----|----|--|
| 地震学入門 第1回 | 生徒番号 | 124 | 氏名 | |
|-----------|------|-----|----|--|

- 地震 = 地下深くおこなった断層(岩石の破壊) → 振動として伝わる。
- プレートテクトニクス(構造地質学) → 地震、火山、地殻変動
- プレート = 地殻(厚さ100km) マントル対流(5-10cm/年)
 - リソスフェア(厚さ100km) 硬い岩板
 - アスタスフェア(軟)
 - プレート = 海嶺で湧き出す
 - 海溝で沈み込む
- 地震 (日本付近)
 - 海溝型(プレートの境界) → 巨大地震
 - 内陸型(プレート内部) → 活断層
 - 活断層 = 新生代第4紀以降に動いた(170万年)
- 断層
 - 横ずれ
 - 右ずれ(西南日本)
 - 左ずれ(左)
 - 正断層(91.107)
 - 逆断層(圧縮力) → 東北日本
- 直下型 = 震源が大都市の真下の浅い所 → 被害大
- 活断層が動く → 新しい震源
- マグニチュード = 地震の規模(エネルギー) ↔ 光度(ワット数)
- 震度 = 震場所での揺れ程度 ↔ 照度(ルクス)

図13 地球表面を走るプレート。矢印はプレートごとの動きを示す。

図14 直下型地震と海溝型地震の断層の主なタイプ

図15 プレートの誕生と移動。海溝で沈み込むプレートは、海溝へ移動するが、海溝や海溝列のありかどうかが違ってプレート間の境界が違って決まる。

図16 海溝トラフと海溝トラフ

にとりくんだようだ。最後に

- ①今回の地震の特徴
- ②地震学の用語について
- ③今回の地震について思ったこと・感じたこと・考えたこと
- ④『防災教育』の授業についての感想および必要性

についてレポートを提出させた。大多数の生徒が「地震のことがよくわかった」と書き、「防災教育は必要だ」と書いていた。ただ、何人かの生徒が「地震の前にやってほしかった」と書いていた。「地震の後での防災教育」の意義について説明したつもりであったが、十分には分かってもらえなかったようだ。震災後の不自由や困難を余儀なくされた生活の中から、生徒たちも我々も人としての大切なものを数多く学んだ。そしていかなる状況においても様々な変化に対応して、主体的に生きていくことのできる自己教育力や判断力の大切さをまざまざと見せつけられた。

また、今回活躍してくれたような生徒をこれからも数多く育てるためにも、目ごろから知識偏重の学力観を改め、自ら学ぶ意欲と思考力、判断力、表現力を重視するといういわゆる『新しい学力観』に基づいた教育の必要性を強く感じた。



地震学入門 第2回

| | | | |
|------|-----|----|--|
| 生徒番号 | 122 | 氏名 | |
|------|-----|----|--|

$M = \frac{1}{2} \rho v^2 A^2$ → 地震のエネルギー $E = k \times 10^{1.5M}$
 M が2大きい → E は100倍大きい
 M の最大値 9.5
 1.0 → 約30倍
 0.2 → 約2倍

震度0~7 (8階階) → 加速度の最大値 $cm/s^2 (= gal)$
 震度5 → 80~250gal
 6 → 250~400gal
 7 → 400以上
 今回 → 600~800gal (た200~500gal)

余震について
 本震 → 余震
 震度のM < 本震のM
 M の余震 = M の余震 × 1000
 防災 — 地震, 火事, 台風, 洪水
 ① 二つある家, 二つある死なない家
 ② 1階に寝る
 ③ 寝る部屋に4マス 本棚を置かない → 固定する
 ④ 地震が来たら → 伏す
 ⑤ 避難経路 机の下に伏す
 ⑥ 避難経路 机の下に伏す
 ⑦ 避難経路 机の下に伏す

地震の震度

| 震度 | 説明 |
|----|---|
| 0 | 無感 人体に感じず加振計が十分に記録される。 |
| 1 | 弱感 特に注意深い人に感じられる程度。 |
| 2 | 軽感 物を揺らす程度に感じられる。 |
| 3 | 軽感 家屋の揺れ、戸を揺らす程度と鳴動。 |
| 4 | 中感 家屋の揺れが激しく、歩いている人にも感じられ、多くの人が戸を飛び出す。 |
| 5 | 強感 窓に割れ目が入り、簾が揺れたり、煙突、石垣などが揺らぐ。 |
| 6 | 大感 家屋の倒壊は30%以下で、山崩れが起き、地割れが生じ、多くの人が立ち上り、山崩れ、地割れ、崩壊などを生じる。 |
| 7 | 大感 家屋の倒壊が30%以上に及び、山崩れ、地割れ、崩壊などを生じる。 |

図19 地球上の地震の分布の概略 (地震は1日平均11回発生してはいるものの、ほとんどは震度1以下である。)

図20 大陸の移動・分裂の歴史

図21 3億年前の地球の大陸の移動

図22 5000万年後の地球の大陸の移動